

第7回 杉並区バリアフリー推進連絡会 議事要旨

会議名称	第7回 杉並区バリアフリー推進連絡会
日時	平成29年1月17日(火) 午後2時00分～3時30分
場所	杉並区役所 中棟5階 第3・4委員会室
出席委員	出席31名(代理出席含む)、欠席4名 【関係団体等】大原委員、西山委員、吉川委員、井上委員、石橋委員 【鉄道】村上委員(代理)、志賀委員(代理)、木津委員、長田委員 【バス】島崎委員(代理)、向山委員、柏木委員、秋山晃満委員(代理)、 秋山浩史委員、大塚委員(代理) 【警視庁】大橋委員、渡邊委員、川原田委員 【国交省】笠間委員 【東京都】山崎委員 【杉並区】渡辺会長、有坂委員、吉野委員、岡部委員、堀川委員(代理) 習田委員、緒方委員、花岡委員、佐々木委員(代理)、岡本委員 和久井委員
事務局	都市計画課(巻島、中谷)
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・杉並区バリアフリー推進連絡会委員名簿(平成29年1月現在) ・席次表 ・各事業者取組み内容(国土交通省資料含む)
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 交代委員の紹介 3 配付資料の確認 4 各事業者のバリアフリーの取組み状況及び予定に関する報告 5 意見交換 6 事務連絡 7 閉会

会議概要

1 開 会

○事務局

都市施設担当係長巻島が司会を務める。

2 交代委員の紹介

○事務局

前回の推進連絡会開催から、異動等で交代された委員の紹介をおこなう。

当連絡会会長の杉並区都市整備部長渡辺より挨拶させていただき、その後の進行を引継がせていただきます。なお、会議の記録のため録音、撮影をするのでご了承をお願いします。

○会長

みなさんこんにちは。本日は大変お忙しい中、また、お寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。バリアフリー推進連絡会につきましては、私が会長ということで、僭越ではございますが、ご挨拶をさせていただきます。

2020年オリンピック・パラリンピックに向けまして、多方面において皆様方でそれぞれ事業を展開されているかと思えます。一方、最近気になる新聞報道、事故等もございまして、これから皆様方と私共で力を合わせて、より一層のバリアフリー・ユニバーサルデザインを進めていかなければいけないと改めて感じているところでございます。本日はそれぞれの事業者様から取り組み等をご紹介いただきたいと思えます。その後、皆様方からご意見をいただき、杉並区のバリアフリー施策のより一層の推進につながっていければと感じているところでございます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

3 配付資料の確認

○会長

それでは大変僭越ではございますが、私が進行させていただきます。

まずは事務局から配付資料の確認をお願いします。

○事務局

配付資料の確認

第7回杉並区バリアフリー推進連絡会 次第

推進連絡会委員名簿

席次表

各事業者の取組み内容

国土交通省からの資料（カラー刷り A4）

4 各事業者の区内におけるバリアフリー化の取組状況及び各事業者が取組んでいるバリアフリー事業等の報告

○会長

それでは順次会義を進めてさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

冒頭にも若干申し上げましたが、区内におきましては、関係事業者の方々のご協力により、交通関連施設、建築物、道路等のバリアフリー化が着実に進んでおります。しかしながら今般、視覚障害者の方がホームから転落する痛ましい事故等が発生しており、更なる安全性の向上やバリアフリー化の取組を一層加速化させることが必要であることを改めて感じたところでございます。また、オリンピック・パラリンピック東京大会に向け、日本語を読めない海外からの来訪者の方など、様々な立場の方たちへ配慮した区内全域のユニバーサルデザインのまちづくりの取組みも、区として進めていく必要もございます。

今回は、各事業者様の区内及び重点整備地区でのバリアフリー化の取組み状況、オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組み、さらにその他安全性の向上やユニバーサルデザインに配慮した取組みなどについて、順次ご報告を頂戴できればと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

まずは、鉄道事業者さんで、JR東日本さんお願いします

○JR 東日本

本日村上は欠席となっております。代理の星と申します。よろしくお願いいたします。お手元にある資料の中で、私共から取り上げさせていただいております取組み内容について、簡単にではございますがご説明させていただければと思っております。

杉並区管内における取組みですが、弊社では4駅ほどあります。高円寺駅・阿佐ヶ谷駅のホームのブロックにつきましては、内方線付き点字ブロックにはなっておりませんでした。これについては早期に整備を進めていきたいと考えておりました、向こう二年で整備をしていきたいと考えております。これにより私どもの4駅につきましては、まずは内方線付き点字ブロックの設置が完了する予定となっております。

また、二枚目の重点整備地域については弊社の駅がございませんので飛ばさせていただいて、③のオリンピック・パラリンピック東京大会に向けての取組みについてです。弊社の東京支社全駅ですが、駅ナンバリングの導入ということで、多言語対応やわかりやすい駅の番号表記を導入していく予定となっております。中央線・総武緩行線についてはこの対象となっております。

その他といたしまして、主にバリアフリーのソフト対策についての取組みです。最近、弊社で痛ましい事象を起こしてしまい、皆様にご心配をおかけしているところでございますが、バリアフリー対応マニュアルという社員向けの教育資料を全社に配付いたしまして、教育の徹底を再度行っているところでございます。また、声掛けサポート運動という積極的に駅構内での声掛けを推進しておりまして、こちらについても引き続き重点的に取り組んでいきたいと考えております。

○会長

ありがとうございました。それでは京王電鉄さんお願いします。

○京王電鉄

京王電鉄でございます。本日は委員の志賀に代わりまして、高嶋がご報告させていただきます。杉並区内における取組みでございますが、現在、車両のリニューアルにあわせて、京王線及び井の頭線車両の車いす及びベビーカースペースの増設工事を順次実施しております。

オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組みといたしましては、新宿駅周辺を対象とした案内サインの統一がございまして、国土交通省、東京都、また、鉄道事業者等による「新宿ターミナル協議会」に当社も参画しておりまして、案内サインの統一化工事を2017年度に実施して参る予定でございまして。

つづきまして、その他安全性向上等のところでございまして、当社では現在、新線新宿駅及び渋谷駅へのホームドア整備に着手しており、現在は設計業務等を進めているところでございまして。

また、こころのバリアフリーに関しましては、サービス介助士2級資格の取得を推進しておりまして、平成27年度末時点で駅係員や運転士・車掌の約94%が取得しております。

平成28年12月、公益財団法人日本盲導犬協会様ご協力のもと、当社の駅係員や乗務員向けに、盲導犬の帯同や白杖を使用するお客様への接遇スキルを向上させるため、実際の車両や駅を使用しまして講習会を実施いたしました。京王電鉄からは以上でございまして。

○会長

ありがとうございました。それでは東京地下鉄様お願いします。

○東京地下鉄

東京メトロでございます。区内における取組みといたしましては、方南町駅の改修工事に合わせ、ホームから地上までのエレベータによる1ルート整備を行います。東京メトロの駅は平成31年度末までにすべての駅でエレベータによるホームから地上までの1ルート確保を完了する予定でございまして。

②の重点整備地区につきましては先ほどの説明と同様でござい

す。

③のオリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取り組みといたしまして、現在、方南町駅改装工事と合わせて、看板や券売機等の多言語対応化を行っております。また、その他の駅においても順次、看板や券売機の多機能化を進めているところでございます。

また、こちらに記載がございませんが、主要駅ではサービスマネージャー等の配置を強化して、外国から来たお客様等のご案内をよりスムーズに進むように取り組んでいく予定になっております。

最後に、その他ということで青山一丁目での目の不自由なお客様の転落事故を受けまして、駅における見守る目の強化ですとか、警備員の増配置、それから、これまで社内でも体の不自由な方のご案内にむけてバリアフリー研修等を実施して参りましたが、より安心して利用していただくために、サービス介助士の資格の取得も進めているところです。東京メトロからは以上です。

○会長

どうもありがとうございます。それでは西武鉄道さんお願いいたします。

○西武鉄道

西武鉄道でございます。

まず、区内における取組みですが、昨年4月に連続立体交差化計画について杉並区内の2区間が社会資本整備計画に位置付けられましたので、今後、事業化に向けて事業主体である東京都、まちづくりを推進する区と連携し、事業化に向けた手続きを進めていきたいと考えております。

②は割愛させていただきます。

③、④は記載しておりませんが、オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みということで、先ほど京王さんからもありましたが、当社におきましても新宿ターミナル協議会に参画しております。案内サインの統一化を図っているところです。同じような取り組みを今、池袋駅でも行っているという状況でございます。

安全性の向上につきましては、昨年12月に国交省さんのほうからホームドア等に関する中間の取りまとめがありました。中間とりまとめに基づいて当社のほうも検討を進めるといったところでございます。現在は池袋駅でホームドアの整備を行っていることと、内方線につきましては三位一体で取組みが可能なところから順次優先的に整備するといったところでございます。

○会長

ありがとうございました。それでは東京都交通局様お願いします。

○東京都交通局

東京都交通局都営バス島崎の代理の山口と申します。よろしくお願いいたします。

①及び②、杉並区内及び重点整備地区における取り組みからご報告させていただきます。まず、渋 66 系統、こちらは阿佐ヶ谷駅と渋谷駅を結ぶ系統でございますが、こちらの阿佐ヶ谷南一丁目停留所、阿佐ヶ谷駅の隣の停留所に関しまして、標識柱が老朽化しておりましたので、両方向に関しまして建て替えを行いました。

また、重点整備地区を含みまして、区内全ての駅の利用状況等を勘案し、上屋、ベンチ、接近表示灯を順次設置していきたい所存でございます。

また、重点整備地区で運行している渋 66・宿 91、また、杉並区内で運行している王 78 系統に関しまして、お客様の安全確保を第一に、バス停への正着や丁寧な対応をするよう努めていきます。

続きまして③、オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取り組みでございます。当局の車両前方に次の停留所を示す表示を設置しておりますが、液晶式でより視認性に優れ、日本語に加え、英語、中国語、韓国語の 4 言語で表示される装置への更新が、今年度中に全車両で完了する予定です。

また、車内に基本的な会話や単語が 4 言語で記載されているコミュニケーションボードを配備しています。

バス停に関しましては平成 30 年度までに、バス停の標識柱に記載されております路線図について全ての停留所に英語を併記、また、一部の重要なバス停に関しましては 4 言語を併記するなど、停留所における外国語案内の充実を目指してまいります。

最後に④でございます。当局では年に 1 回、乗務員のバリアフリー研修を行っております。この研修において車いす・ベビーカーをご利用の方や高齢者への接遇等を学び、バリアフリーへの意識啓発とサービスの向上に努めております。

また、東京都福祉保健局の取組に協力し、平成 25 年 7 月より各営業所・支所においてヘルプマークの配布を開始しております。外見では障害を持っておられることがわからない方のためのヘルプマークの配布をしており、また、車内や営業所のポスターにより普及啓発に努めております。

○会長

ありがとうございました。それでは国際興業様よろしくお願いいたします。

○国際興業バス

国際興業です。本日は大塚が所用のため野田が代理で出席させていただきます。よろしくお願いいたします。

弊社の取組みですが、区内関係ですと、区内を運行する弊社の路線が関東バスさんと共同で運行している高円寺駅から環七を通過して赤羽までの1系統ございます。区内の区間としては非常に短いですが、取組みといたしましては、バス車両の関係ではノンステップバスの導入というところで書いてありますとおり、今年度6台。12月の段階で1台入っております、今ちょうど次々に代替えを行っているところでございます。

車両につきましては全車バリアフリー対応を今の段階で完了しているというような状況でございます。

②については省略させていただきます。

③は記載していないのですが、弊社も他社同様、液晶案内表示につきまして、都内では液晶案内表示がないのですが、2カ国語表示が次の停留所表示という形でございます。埼玉にも弊社の路線があるのですが、浦和や大宮の地区ではまだ日本語しか表示ができていないということもあり、そちらのほうから液晶表示のものを導入していくということでもあります。都内につきましては液晶表示がそのちょっと後になるのではないかとと思いますが、いずれ対応していこうと考えている次第でございます。

続きまして④ということで、ユニバーサルデザインやソフト面の関係でございます。他社と内容的には共通している部分があるかと思いますが、バリアフリー乗務員教育、バリアフリー接客・接遇の向上を目指しまして、乗務員教習は常に行っております。実際その中で車いすの乗降の手伝いをする、また、固定方法で手こずってしまうということがないように、車いすを用いた講習なども含めて行っているような状況でございます。以上でございます。

○会長

ありがとうございました。それでは小田急バス様お願いいたします。

○小田急バス

小田急バスでございます。

①、②に関しまして、弊社は杉並区内では一日数本の1系統しか運行しておりませんので、③、④の弊社全般の取組みについてご報告をさせていただきます。

まず③ですが、ハード面としまして車内における案内表示の充実ということで、今、新型のものに全車取り替えております。数か所先のバス停留所の表記ですとか、日本語・英語・中国語・韓国語の4カ国語表記のものに更新をしております。それからバス停におきましては、順次新型のバスロケーションシステムの導入を進めております。こちらは日本語と英語の2カ国語表記となっております。

次に④ですけれども、ソフト面といたしまして乗務員教育・研修について可能な限りバス停留所へ正着、ぴったりつけるような乗務員教育を徹底いたします。それからニーリングの実施について、こちらも乗務員教育を徹底するというところでございます。

それからご利用のお客様への適切な接客・接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を随時行って参りたいと思っております。

それからハード面といたしましても QR コード利用による携帯電話からのバスロケーションシステム接続については実施済みというところでございます。小田急バスとしては以上でございます。

○会長

ありがとうございました。それでは西武バス様お願いいたします。

○西武バス

西武バスです。本日秋山の代理でわたくし富樫が参りました。よろしくお願いいたします。

まず①に関しましては、杉並区だけではございませんけれども、西武バスとしましては、すべての乗り合いバスについて車いすのお客様が乗車できるようにしております。ノンステップバス、ワンステップバスをとということになります。

②に関しましては割愛させていただきます。

③のオリンピック・パラリンピックに向けた取組みになります。弊社としましては主に羽田空港及び成田空港に向かうバスということになりますけれども、車内の自動アナウンスを英語で対応しております。

そのほかに、一部の停留所に関しましては次の停留所名ないしは該当の停留所名を英語・ローマ字表記をしております。その他バスの行き先表示と車内の案内もローマ字対応しております。

最後に④となりますが、こちらは①と類似にはなりますが、車いすを利用している方、基本的にはバスに車いすのステッカーを表示させていただきまして、文字以外でもわかるように対応させていただいております。簡単になりますが西武バスからは以上でございます。

○会長

ありがとうございました。それでは京王バス東様お願いいたします。

○京王バス東

京王バスの柏木です。よろしくお願いいたします。

区内と方南町駅周辺の取り組みをまとめて報告させていただきます。

広告付き上屋をバス停に設置する検討をしておりますが、具体的に杉並区内で検討しておりますのは、すぎ丸のさくら路線のうち甲州街道

上のバス停に設置を検討しているということでございます。重点整備地区の方南町駅周辺につきましては、方南通り上をバスが運行しております。お客様が非常に多い路線なのですが、道路管理者との協議を今後も続けて、設置基準を満たしたところにつきましては、設置を進めて参りたいと考えております。また、バスロケーションシステムにつきましては、現在導入しているものが老朽化しておりますので、来年度以降更新を検討しております。

③のオリンピック・パラリンピックに対する取り組みでございますけど、もう他社様から導入済みというご報告が何件かございますけども、車内前方にあるバス停名表示機を多言語表示が可能な液晶モニタータイプに更新することを現在検討中でございます。

その他の取り組みにつきましては、バスの車両につきまして、車いすをご利用のお客様に安心してご乗車いただけるよう、固定のベルトについて、より簡便に短時間で固定できるリトラクタ式ベルトというものを昨年度新車より導入しております。既存の車につきましても更新を順次実施しております。

こちらにより固定が容易になりまして、お客様のほうにもストレスなくご利用になれるのではないかと考えてございます。あと、教育につきましては「交通サポートマネージャー研修」を積極的に乗務員と営業所の管理者に受講させております。こちらは障害当事者の方に講師を務めていただいている研修でございます。当事者とのコミュニケーションですとか、こころのバリアフリーに対する教育に積極的に取り組んでおります。京王バスからは以上でございます。

○会長

ありがとうございます。それでは関東バス様お願いします。

○関東バス

関東バスの向山と申します。運輸部で営業担当をしております。前任の黒川から引き継ぎましたのでどうぞよろしくお願いいたします。

区内における取組みですけど、記載のとおりでございます。老朽化したバス停留所の上屋の建て替えということで、これは古いものがだいぶ老朽化してきましたので、建て替えをしました。区内においては西荻窪駅4棟と、井草八幡宮の荻窪駅行きです。

二番目に乗降口の整備となります。これは中の橋の芦花公園行バス乗降口整備となっております。これは新しい車両を導入した場合に若干、バス停の乗車と降車の扉の位置が合わない場所が出てしまうことがありますので、そういったものの対策をしました。

平成29年度の上屋整備計画につきましては、東高円寺駅の中野駅ゆきと、井草八幡宮の武蔵関駅ゆきとなっております。

②の方南町駅周辺地区でございますけど、こちらにつきましては弊

社での運行がございませんので割愛させていただきます。

③です。オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組みということで、これは同業の他社様と同様に、運転席の左上のあたりにありますバス車内液晶案内表示について、これを4カ国語対応に順次更新しております。杉並区さんを走っております営業所のバスにつきましては、現在39台ほどのものを、順次、毎年増やしていきますので、これからどんどん増えるかと思えます。

④ですが弊社、京王バスさんと同様、交通エコロジー・モビリティ財団の主催する交通サポートマネージャー研修について、本来は乗務員の受講がいいのですが、管理者にまず受けさせております。営業所の集合教育もございまして、その時に乗務員に対して気づきのトレーニングに重点をおいた教育を行っております。障害をお持ちの方にも安心して利用していただけるよう、取り組みをしております。以上となります。

○会長

ありがとうございます。それでは引き続きまして、これからお時間をいただきまして、行政側の皆様から順次お話をいただいた後に、質疑応答等行う予定でありますので、引き続きお願いいたします。

それでは都道の整備や道路の不正利用対策等につきまして、東京都の第三建設事務所様よろしくお願いいたします。

○東京都建設局第三建設事務所

東京都第三建設事務所です。

まず、区内における取組みですが、道路工事に併せて、歩道の勾配等の改善や点字ブロック・誘導ブロックの連続設置等を行いました。

こちらは早稲田通り、環状八号線などで行っております。

続きまして②の重点整備地区方南町駅周辺地区での取組みですが、電線類地中化整備による、歩道の有効幅員の確保を予定しております。こちらは進捗状況としましては電線共同溝整備の道路指定までを完了しております。今後、引き続き電線共同溝の整備に加え、点字ブロックの設置であるとか、歩道の段差及び勾配の改善に取り組んでいきたいと考えております。

③は割愛させていただきまして、④のその他になります。記載はしてありませんが、日々の道路巡回、点検等を行いまして、安全な道路管理に取り組んでいきたいと思えます。以上になります。

○会長

どうもありがとうございました。続きまして杉並区道の不正利用対策や自転車対策につきまして、杉並区の土木担当部長からご報告させていただきます。

○土木担当部長

土木担当部長の吉野でございます。私からは方南町駅周辺の自転車撤去状況、自転車撤去状況及び自転車安全運転講習会等の実施回数、道路の不法占用取り締まりの回数について報告します。まず方南町駅周辺の自転車撤去についてですが、平成27年度は撤去回数112回、撤去台数819台でございました。昨年、平成28年4月から12月においては撤去回数84回、撤去台数639台となっております。また、平成27年度の自転車安全運転講習会等の実施回数についてですが、こちらは講習会を64回、街頭キャンペーンを82回行っております。次に区内及び方南町駅周辺での道路の不法占用取締についてですが、平成27年度は区全域において15回で、方南町駅周辺において1回実施しております。平成28年4月～12月につきましては区全域において12回、方南町駅周辺においては今後実施予定となっております。私からは以上です。

○会長

ありがとうございました。それでは続きまして、区の調整担当課長から東京2020オリンピック・パラリンピック大会につきまして、現状のご報告をさせていただきます。

○調整担当課長

都市整備部調整担当課長の緒方と申します。よろしくお願いたします。私からはオリンピック・パラリンピック東京大会に向けました区のオリパラ担当の取組みにつきましてご報告させていただきます。

資料は③のオリンピック・パラリンピックに向けた取組みというところに記載してございます。ご覧ください。

杉並区におきましては2020年に向けまして、区のオリパラ担当が区民懇談会を設置しております。区民懇談会は町会、商店会、文化団体及び連合会、障害者団体、小中学校のPTA関係者、体育協会、大学教授、区民スポーツ経験者、区民の障害者のスポーツ経験者、あと一般公募の区民等によりましてメンバーが構成されております。これまでも3回開催されておまして、9月、10月、12月に開かれております。そちらでのバリアフリーに関する主な意見は記載のとおりです。まず障害となつてございます電柱のない道、エレベータの整備促進についての要望です。点字ブロックの設置目的すら知らない大人が増えている。車いすの方もですが、障害者は遠慮しながら、まちを歩いている。ちょっとした段差など困った時に助けを求めにくい地域社会であるといったご指摘。外国の方ともコミュニケーションができる町になってほしいといった意見が出されているところです。

今後、バリアフリーの推進、「こころのバリアフリー」を含めまして、「パラリンピックの理解促進」をテーマにして、懇談会でより深く意見交換を行った上でアイデアや対応策をまとめ、具現化を図って参

りたいと考えております。私からは以上です。

○会長

ありがとうございます。それでは引き続きまして区内の交通安全事業につきまして、区内の各警察署さんからお話をいただきたいと思えます。まずは、杉並警察署様お願いします。

○杉並警察署

杉並警察署交通課長の大橋と申します。どうぞよろしくお願いたします。杉並警察署の推進内容について報告させていただきます。資料記載のとおりでございます。

今年度、バリアフリーに特化した信号機等の場所はございませんでした。しかしながら、杉並区様報告のとおり、道路不正使用に対する街頭キャンペーンを徹底的に実施しております。今後とも区役所・阿佐ヶ谷駅等、公共施設や福祉施設、病院等周辺における交差点の改良、経過時間表示機能付歩行者灯あるいは音響式信号機等への改良、さらにはエスコートゾーンの整備に努めて参ります。加えて地元高齢者と道路交通環境総点検を実施いたしまして、住民の目線に立ったバリアフリー化を進めて参ります。

②の重点整備地区の取組みでございます。特別養護老人和田堀ホーム、佼成病院を中心に住民目線で交通安全総点検を実施しまして、交差点の音響式信号機とエスコートゾーンの設置を検討してまいります。以上でございます。

○会長

ありがとうございました。それでは高井戸警察署様お願いたします。

○高井戸警察署

高井戸警察署でございます。取り組みにつきましては記載のとおりでございます。

今後、道路管理者様と協議・連携をしながら取り組んで参りたいと思えます。以上です。

○会長

ありがとうございました。それでは荻窪警察署様お願いたします。

○荻窪警察署

荻窪警察署から報告させていただきます。私も着任して3か月くらいですので、前任者からの引き継ぎとして①の区内の取組みだけ報告させていただきます。昨年の荻窪署管内の視覚障害者施設が桃井四丁目交差点近くに移転することによって、視覚障害者の方がバスを利用しながらこの付近の交差点を行き来することから、都第三建設事務所様と協力し、エスコートゾーンを設置しました。さらに、音響式

信号機も設置予定ですが、今日報告が来まして、入札が間に合わなくて音響式は順延になっているということです。至急つけるように対応していきたいと思います。

また、体の不自由な方の意見を聴いて警察もどんどん改良していきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○会長

ありがとうございました。それでは続いて杉並区の施設の建替えや改修について区の営繕課長から報告させていただきます。

○営繕課長

営繕課長の岡部と申します。よろしく願いいたします。区施設のバリアフリー化ですけれども、今年度は妙正寺体育館、杉並保育園を竣工いたしましたので、段差解消・エレベータ・だれでもトイレ等の設置によりバリアフリー化が図られたかなと考えております。この2施設については主に老朽改築の要素が高いので、既存についてはバリアフリー化がなされていなかったといったところでございます。

現在工事中で年度内の竣工を目指しているところが、仮称成田東四丁目保育園、仮称下高井戸パークステーションI、下高井戸児童館となります。保育園については新設となります。パークステーションについては公園の管理棟ですが、これも新設となります。児童館については改修ということで、既存についてはエレベータ等がなかったところに新しく設置しております。

②は重点整備地区ですが、重点整備地区については大宮小学校が地区内にありまして、段差解消スロープと手すり設置と車いすトイレの設置。これはバリアフリー対応を目的とした改修工事になります。私からは以上になります。

○会長

ありがとうございます。それでは最後になりますけど、心のバリアフリーにつきまして、杉並区の保健福祉部の管理課長からご報告をいたします。

○保健福祉部管理課長

ご報告をいたします。まず、④の心のバリアフリーということですが、車いすトイレ等バリアフリー施設を一つ以上持っている、あるいは、障害者や高齢者などに手助けをするなど適切な対応ができる店舗についてはバリアフリー協力店として登録をさせていただいております。そういった店舗については専用ステッカーを店頭には貼付させていただいて、周知していただくということを行っております。

また、バリアフリー協力店の店舗用啓発チラシを7, 000枚配布しております。登録店舗につきましては平成28年11月現在ですが、1, 059店舗と増えているところです。

また、心のバリアフリーの言葉と定義について、区民に周知することを目的としましたチラシを作成しております。すぎなみフェスタが11月5日と6日にございましたが、こちらで1,000枚程度、また、町内会の回覧板で14,000枚を配布しているところがございます。

③のオリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組みというところで、今申し上げましたチラシにつきましては、オリンピック・パラリンピック東京大会のエンブレムを掲載いたしまして、当大会に向けてこころのバリアフリーを推進していくことを明記してございます。以上でございます。

5 意見交換

○会長

どうもありがとうございました。以上で皆様方からのご報告は順次お伺いしたところでございます。積極的な取り組みをありがとうございます。それではこれからは若干時間を取りまして、今までのご報告についてのご質問、あるいはせっかくの機会ですのでご意見などをお伺いしたいと思います。何でも結構でございますので、順次、お気づきの点等いただければと思います。

せっかくの機会ですので、例えばこういったことはこういう状況だとか、そういったことでも結構ですのでいかがでしょう。

○杉並区障害者団体連合会（吉川委員）

杉並区肢体不自由児父母の会の吉川と申します。よろしく願いいたします。

どなたにというわけではないのですが、よろしいでしょうか。

私の息子は現在14歳で車いすを利用しております。一人で座位をとることもできませんし、全介助を必要とする子供です。身長は165cmありまして、もう大人の方と同じくらいの体格です。最近ではいろいろところで障害者マークの付いたトイレを目にすることがありますが、入ってみるとただ広いスペースがあって、赤ちゃん用のおむつ替えのベッドがあって、トイレが設置されているだけというところがまだ非常に多い気がいたします。私の息子はまだ一人で座ることができませんし、また、おむつをしておりますので、当然、トイレをする時にはユニバーサルベッドに横になってそこでおむつ交換をしなければ用をたすことができません。ただ広いトイレでは、正直、うちの子の場合は役に立たないですね。そういう方は結構いらっしゃいます。障害者トイレが増えたことはいいことですが、そこにプラス、ユニバーサルベッドの設置をぜひお願いしたいと思います。

あともう一つ、最近、お話にもありましたが、視覚障害の方がホー

ムから転落するなどの事故が増えておりますので、ぜひホームドアの設置を急いでいただきたいと思います。

○会長

ありがとうございます。ご要望としてお受けいただくということによろしいですか。ありがとうございます、しっかりご要望として受け止めさせていただくということで確認させていただきます。ほかにかがでしょうか。

○杉並区いきいきクラブ連合会（井上委員）

駅にエレベータがたくさん設置されているのですが、ベビーカーが二つくらい載るといっぱいになるのですね。もうちょっと駅のエレベータを大きくする必要があると思います。特に荻窪駅の南のエレベータというのがL字形になっていて狭いです。あの形だと変形になっていて1台くらいしか入らないです。エレベータを大きくするというのもうちょっと考えてほしいです。そういうところをお願いしたいと思っています。

○会長

ありがとうございます。駅のエレベータにつきましても、鉄道事業者様とご協力いただいておりますが、既存の駅舎の中への設置ということで本当にご苦労いただいているというふうに聞いておりますが、何かご所見ございますか。

○JR 東日本

JR 東日本の星でございます。貴重なご意見ありがとうございます。荻窪駅のエレベータについては、90度の直角型でご使用いただくのに、少し中が狭いということもあるかと思います。私どもも構造に制約がある中で何とか1ルートの整備をエレベータでということを受けて、当時設置した経緯もございますので、オリンピック・パラリンピックに向けて駅改良等をやっていく駅については当然大型化を目指していくところではあります。エレベータの更新時期については、引き続き更新を迎えた駅ごとにしっかりと考えて今後も更新をしていきたいと思っておりますので、今後ともご意見、ご協力いただければと思います。ありがとうございます。

○会長

ご意見ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかにかがでしょうか。

石橋様、建築家の専門家の立場としてご所見等ございましたら。

○石橋委員

公共に近い建物あるいは民間の建物であっても公共性のある部分につきましても、バリアフリーの設計をするということが常識的になっております。そういう設計をするにあたっていつも問題になるのは、

福祉のまちづくり条例というものに従ってだれでもトイレとか斜路とか階段とかそういったものを設計していくわけですが、それが微妙に行政によって違う条例になっていることです。大筋ではみんな同じバリアフリーになるための条例なのですが、条例のできる時期が一緒じゃないなど理由はよくわからないのですが細部が違ってきます。違いは違いなのでそれを間違ってしまうと、検査が不合格ということになります。もっとひどいことになると条例違反で営業停止ということになってしまいます。もちろんそれは間違えないように気をつけて、条例も読んで頑張っている、その条例が更新することもありますので、それにまたついていけないということもあります。そういうことが多々あります。例えば横浜の身体障害者の皆様と東京の身体障害者の皆様と具合が違うかという、それはおそらく日本であれば同じだろうと思っておりますので、できれば国のほうでリードしていただいて、細部が狂わないような法律にまとめていただければ非常にありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○会長

ご意見ありがとうございます。

西山様よろしいですか。もしご意見等ございましたら。

○西山委員

先ほど桃井四丁目に移転した視覚障害者施設の関連で、音響式信号機のお話がありました。その近くの西荻窪駅のスクランブル交差点にエスコートゾーンをつけてほしいということをお話してはいたのですが、私直接ではないのですが何回かお願いしております。スクランブル交差点ですし電車もすぐ近くを通過して、横断するときにはわかりにくいのでエスコートゾーンをつけていただきたいという視覚障害者からの声がよく入りますので、お願いしているのですが、なかなかつけていただけないですね。予算の都合もあるかとは思いますが。

それからバスがほとんどノンステップバスになって、乗り降りがとても楽になったのですが、荻窪から立教女学院に行くバスが西荻窪の駅のところでは、歩道から直接ではなくて道路から直接乗るようになっています。私はまだ足が悪くないので乗れるのですが、足の不自由な方があれに乗るのは結構大変かなと思います。歩道上から乗る場合と道路から直接乗る場合とやっぱり高さが微妙に違ってくるんですね。それに合わせてバスを改良するのは難しいのかもしれませんが、何かいい方法はないのでしょうか。

○会長

ご意見ありがとうございます。二点、西荻窪駅のエスコートゾーンとバスの西荻の乗り場の話ですが、今のお話で何かコメントが関係会社の方でございますか。

今日のご要望を改めて伺いし、お話を受け止めさせていただいたということで。

○関東バス

西荻窪駅のバスは弊社のバスです。西荻から荻窪行きの路線のバス停ですが、歩道上にございませんので一回、車道に降りていただいてちょっと中のほうまで歩いていただくことになっております。西荻窪駅の下あたりですが、タクシーさんと弊社のバスとがあり、大変交通が煩雑でもありますし、バス停のことにつきまして、いろいろとご要望をいただいているのは事実です。これは道路の形状などの部分もありますので、いろいろな関係各社さん、部署さんと調整しながら、一日も早く歩道に着停できるように整備できればと思っておりますので、ご意見は承りました。ありがとうございます。

○会長

どうもありがとうございます。ということで今日は明確に最後までお答えできないのですが、ご要望としてしっかり承りましたので、ありがとうございます。

他に全体的な情報交換みたいなことで何かありますか。なければこれまでの話を踏まえまして、本日は国土交通省の関東運輸局から笠間課長様がお見えいただいておりますので、バリアフリー化の全般につきまして最新の情報など含めまして、情報を頂戴できればありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○国土交通省関東運輸局

関東運輸局の笠間でございます。たまたまといいますか、偶然といいますか、先週の木曜日、金曜日に国土交通本省でバリアフリーの担当課長会議がありました。関東運輸局だけではなく北海道から沖縄まで全国の担当者が集まったの会議です。ひとつはバリアフリー法自体が平成18年に新法として施行されていますが、10年が経過しまして、本省は来年度からということになるでしょうが、基準等の見直しや、ガイドライン等も改正したいというような話がありました。このように若干法律等が改正される可能性があるということが一つございます。

あと、ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議というものがあまして、関係省庁ごとにオリパラへ向けた取り組みを推進していこうというものです。8月に中間とりまとめをおこない、今月中に最終とりまとめとのことです。

公共交通に関連した国土交通省の案件ですが、競技会場周辺エリア等の道路、都市公園、鉄道駅等のバリアフリー化に向けた重点支援、新宿、渋谷等都内主要ターミナルの再開発プロジェクトに伴う面的なバリアフリー化の推進、成田空港、羽田空港国際線ターミナルの世界

トップレベルのバリアフリー化、空港アクセスバスのバリアフリー化、UD タクシー導入への重点支援等となっています。

また、トヨタ自動車は今後、タクシー車両については、ユニバーサルデザイン化の1本でいくという新聞報道もあったところですが、東京23区内で2020年までにユニバーサルデザインタクシーを25%導入することを目指すこととしています。

最後になりますが、一枚ものでお出ししました当局の取り組みの一つであります、バリアフリー教室の開催ですが、交通バリアフリー法が施行された平成13年度から27年度までの間、299回行っております。参加者数については2万人をこえたところです。今年度につきましては、平成28年12月末時点で合計31回、参加者2,356人となっております。このバリアフリー教室ですが、関東運輸局の本局と支局8支局で実施しております。また、実施に当たっては、本日見られている交通事業者様のご協力を得ながら、このような教室を実施しております。例えば写真に写っている駅での車いす体験では、東京メトロの東大前駅で、駅の設備や構内をお借りしてバリアフリー教室を体験していただいたり、実際のバスなどを使用した教室も実施しています。

また、若いうちからバリアフリーに興味を持っていただくということで、最近特に力を入れているのが、小学生に対するバリアフリー教室で今後も増やしていきたいと思っております。

煩雑な話し方になりましたが、以上でございます。

○会長

どうもありがとうございました。それではこれまでをお話を踏まえまして、大原先生からご所見をお願いできればと思います。

○大原委員

大原です。何回かこの連絡会に出させていただいておりますが、非常に杉並区はたくさんの事業者様が関わっているということで、これだけ大人数になって、それぞれから競い合うようにいろいろな取り組みを報告していただいております。これは各事業者様にとっても刺激になることだと思いますし、こういう場というのは非常にあることの意味が大きいかなと思っております。

今日もそれぞれ大変熱心に新しい取り組みをされているということについて報告いただいて、少しずついろいろな形でよくなっていくということが目に見えてわかったのですが、その中で感じたことで二つくらい。一つはこれからのオリンピック・パラリンピック対応ということで、特に情報へのアクセス、情報バリアフリーということが非常に重要だと思います。また、これに向けてみなさんはいろいろICTか何かを活用して情報提供をどうやってわかりやすく理解するかとい

うか、享受するかというようなところに動いているところだと思います。

今日お話しでご紹介があった中でも、4カ国語対応、多言語対応ということがございましたけど、それに関してさらにこうなったらいいなということをお話します。スウェーデンでLL（レットリースト）という仕組みがあります。これはわかりやすい言葉で、子供にも分かるような言葉で説明するということです。普通に我々はいろいろな案内などについて、日本語だと漢字で書かれているわけです。しかしそれで書かれているとなかなか理解ができない。子供であったり、あるいは知的障害の人であったり、外国人で日本語に不慣れな人というのはそういう体験をかなりしていると思います。そういう中でわかりやすい言葉で説明するという言語というものがあってもいいと思います。スウェーデンなどでは今、一般的に使われています。スウェーデンでは今、とにかくたくさんの方から移民が入ってきていますし、やはりその国の言葉になかなか追いつかない人がいます。英語が国際言語かといったらそうでもないわけです。たくさんの方の言語があるわけです。そういう中でやはり、その国の子供でもわかるような言葉で説明するということが重要な一つの言語としてこれから展開した方がいいなということをお話します。あちこちいろいろなところで言っているのですが、なかなかまだ具体化されていないかなと。最近少し、図書館の分野でLLコーナーみたいなものを導入しようみたいなものが出てき始めたりしています。

そういうことで言うと、今後オリパラ対応でいろいろな国の人に情報をわかりやすく的確に知らせるときに、もう一つ言語化みたいなことを考えないといけない。これは今、事業者様に言ってもわたしのところでやるとはなかなか言えない。もっと協働してみんなで取り組んでいかなければいけない話だと思うわけですが、そのあたりが重要ではと思っています。

他の国の話ばかりして申し訳ないのですが、2、3年前に知的障害の方の交通問題を研究していたことがあり、ドイツに行ってみせてもらったものが、非常に面白い試みでした。それは地方都市なのですが、ここではバス事業者が4社くらい入っていました。民間の4社くらいのバス事業者なのですが、その地域限定の事業者連合というか、そういうグループを作っていると。その事業者連合に自治体も補助金を出して、そこでいろいろな事業を始めています。そこで何ができるかというところ、一番いいのは情報の統一ですね。乗り換えも非常にスムーズにいきますし。

それからもう一つ大事だなと思ったのは、その事業者連合がバスを持っていて、そのバスは「バススクール」というものでした。これが

何かといいますと、いわゆる安全教室だとか、バスの乗り方などを各学校に回って説明をして、教育をするというものです。だからこころのバリアフリー教室みたいなものについても、具体的にバスに乗るとか交通機関に乗ることによってみんなで協働して作っています。その中でさっきも言いましたが、知的障害の方に対しても、非常にわかりやすくこういう形で一般公共交通機関のバスを利用するときにはこういう事を考えたらいいということについて、そこでちゃんと教育のプログラムとして作っていると。そういうことをするとどういうことになるかという、特別支援学校に通う送迎手段について、今までは一軒一軒自分の家からマイカーによる送迎してもらったり、ハンディキャップによるスペシャルトランスポートという形で送迎をしてもらっていたのが、その割合が減っていったって一般の交通機関を利用するようになっていくと。

何かそういう形がやはりノーマライゼーションというか、理想像であって、すべての人が公共交通機関を使っているいろいろな移動がスムーズにできるということになるのだと思います。そのようなことをやっていくためにこういう連絡会みたいなものがきっかけとしてあって、1社1社ではできないことでも、協働して何かをやってみるという発想とかそういう気持ちが芽生えてくるのではないかと。そういうのが杉並あたりから出て来ると非常にいいと思いますし、おそらくそういうことをやろうとすると国も応援してくれるはずだと思いますので、そういう動きにつながらないかなと。前々からこの会議自体の意味というのは非常に有意義だと思いますので、そういう何らかのアクションにつないでいくといいのかなと感じています。

この情報の話でとりあえず今日感じたこと、これから進めていければいいかなというひとつの希望というか理想みたいなことをお話しておきます。

○会長

大原先生ありがとうございました。今のこの連絡会につきましても有意義なものですけど、今後さらにというご所見でしたので、また何か皆様とご相談しながら考えていくことが必要かなと感じました。

では全体を通じまして言い残したことがあるいは、これだけは聞いておきたいことなどございますか。よろしいでしょうか。それでは長時間になりましたけど、本日の連絡会は終了とさせていただきます。次回の日程などにつきまして、事務局から事務連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

6 事務連絡

○事務局

本日は誠にありがとうございました。会の議事要旨については、区ホームページで公表させていただきますのでご了承ください。また、来年度の連絡会は、2回開催を予定しています。1回目は、方南町の重点整備地区内で、今年度中止となってしまいました方南町駅改修工事など方南町駅周辺地区の現場視察を考えています。また、残りの1回は今回と同様に、全体会として年度末の開催を考えております。日程等については、早めにご連絡を差し上げたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。今回の議事要旨はとりまとめ次第、案として送付させていただきます。ご確認いただいて修正等があれば、事務局のほうに送付をお願いいたします。修正が終わりまして確定版を再度送らせていただきますのでよろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

7 閉会

○会長

ありがとうございました。

それでは、本日はこれで閉会させていただきます。どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。